

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

「食、ひと、農」を活用した農業農村の活性化計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

小千谷市

3 地域再生計画の区域

小千谷市の区域の一部（真人地区）

4 地域再生計画の目標

小千谷市は、新潟県のほぼ中央に位置し、信濃川が市域を東西に二分するように流れている。この信濃川の侵食によって形成された河岸段丘と美しい山河に恵まれ、農業、織物業、精密機械、食品加工業などの産業を中心として発展してきた。市の特産品として、泳ぐ宝石「錦鯉」、涼感あふれる麻織物「小千谷縮」、国指定重要無形文化財「牛の角突き」、片貝まつりにおける「世界一の四尺玉花火」、魚沼産の「コシヒカリ」、独特の食感で知られる「へぎそば」などがある。

本市は、まちづくりの指針として「創造、伝統、自然が織りなす誇りあるまち おぢや」を掲げ、その基本理念として、「豊かな自然環境と共生するまち」「人と人がふれあうまち」などを大きな柱として定めている。

さらに、平成16年に発生した新潟県中越大震災を乗り越え、小千谷市をよりよいまちにするために「小千谷市復興計画」に基づいて、「安全・安心に暮らせるまち」「訪れてみたくなる、気になるまち」を目指して、確かな復興を成し遂げるためのまちづくりを進めている。

今回の地域再生計画の区域である真人地区は、市の南部に位置し、平成10年に策定した小千谷都市計画マスタープランでは、地区の特性を活かした「田園居住ゾーン」として位置付けられており、中山間地域総合整備事業、集落排水事業などを導入して、都市交流と快適な居住環境づくりを進めてきた。

その一方で、真人地区全体をみれば、地場産業の不振や公共事業の落ち込みに加え、平成16年に発生した新潟県中越大震災の影響もあり、人口が、平成12年3月末の1,829人から、平成19年3月末には1,555人と、7年間で274人、実に15%も減少しており、過疎化・少子高齢化に拍車がかかっている。

今回、地域再生の支援措置を活用し、転用する施設「真人ふれあい交流館」(以下「交流館」という)は、活性化施設として中山間地域総合整備事業での採択を受け、平成14年度に工事着手、平成15年5月にオープンしたものである。

その交流館においては、農産物の地産地消、加工の推進及び地域の中高齢者が若い世代に郷土料理を伝える場、いわゆる世代間交流の場として農産物調理加工施設や交流ホールを利用する予定であった。

農産物調理加工施設は、従来より地域食材の研究・加工を実施してきたグループが主として活用する計画であったが、交流館オープン前の平成14年末に地元産大豆を使用した豆腐の販売を試験的に開始した。当初はこの他に様々な商品開発による地域特産品のラインナップを充実させる予定だったが予想外の好評を受けた結果、グループの活動として当該商品に集中した本格生産・販売に着手することとなったため調理加工施設の利用が低迷することとなった。

また、交流館は温泉施設「真人天然温泉ふれあいメゾン」に隣接していることから、集会所については、地域住民による各種活動に加え地域外の温泉利用客にも休憩所として立ち寄ってもらい地域内外交流等による利用を計画していたが、日帰り温泉ブームに乗じた隣接市の類似施設のリニューアルや新規オープンにより温泉利用客が分散し、利用見込人数の低迷が続くことになった。

そのため、他のグループに農産物調理加工施設の利用を働きかけるとともに、町内総会等における交流館の利用を呼びかけ、地域外住民に対しての広報誌等によるPR活動の実施などを通じて、事業計画を踏まえた当該施設の利用促進を図ってきたが、依然として交流館の利用が伸び悩んでおり、当初の効果が期待できない状況となっている。

このまま推移すれば、さらに利用が落ち込むことが懸念される一方、地域住民や来館者からは、交流館での飲食の提供、農産物の販売を強く望まれていることから、地域再生計画により用途転用することで、施設内での郷土料理等の提供、地域農産物等の直売、「真人天然温泉ふれあいメゾン」などとの連携による、学童の農業農村体験交流、大学生の農村ボランティア体験、特区活用による濁酒まつり等の、交流・癒しの場としての相乗効果を図ることで、交流人口の増加や農業農村の活性化、真人地区の自立と共生を図ろうとするものである。

【年間数値目標】

	現在 (H18実績)	中期 (H21)	長期 (H23)
交流館利用者数 (人)	20,308	(+4,340) 24,648	(+6,200) 26,508
飲食提供売上額 (千円)		5,208	7,440

農産物等売上額（千円）		1,680	2,400
-------------	--	-------	-------

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

交流館は、真人地区中央の県道沿いに位置し、新潟県が事業主体となつて中山間地域総合整備事業により整備し、地域の活性化拠点施設として平成15年5月にオープンした。

交流館は、大中小集会所、農産物調理加工施設、交流ホール等を備え、農業振興はもとより地域の文化、社会活動、都市住民との交流拠点としての役割を担い、地域の女性グループ等による郷土料理の研究や体験の機会を提供し、好評を得ている。

また隣接して、「真人天然温泉ふれあいメゾン」(温泉施設)、屋内ゲートボール場、農村生活体験館「田舎っぺ」などがあることから、それらの施設利用者の館内利用も多く、食事はできるのかとの問い合わせが多く寄せられている。

交流館が完成する前は、地域の人達も通年の飲食提供に消極的であったが、完成以後、上記近接施設と交流館の敷地で共催してきた春の「河岸段丘ウォーク」、夏の「ほたる鑑賞会」・「納涼祭」、秋の「まっと秋の陣」、冬の「ザ・かまくら」など四季を通したイベントで提供してきたとん汁、山菜寿司、あま酒や郷土料理が評判を呼び、飲食提供を年間通して行える自信を得てきている。また地元産の材料を使ったそば打ち、豆腐・味噌などの地域食材の加工体験等も実施してきた。

その一方で、交流館の施設の一部（小集会所、農産物調理加工施設）の利用需要が伸び悩んでいるため、地域再生の支援措置を活用して、地域として気運が高まっている飲食提供、農産物等販売が可能な施設として、これを有効活用し、併せて従来の用途需要を向上させることにより、施設及び農業農村の活性化、真人地区の自立と共生を図ろうとするものである。

5 - 2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 支援措置の番号及び名称

【A1001 農林水産省関係補助対象施設の有効活用】

(2) 事業の概要

今回の支援措置によって、今まで以上に交流館を地域の活性化の拠点と位置付け、以下の取組を実施する。

交流館機能強化による利用者を増やす。

310日×20人×1回=6,200人（開館日 310日）

（食事のみに利用する者）

地元農産物を利用した飲食の提供

600円/回×利用者40人/日×310日/年=7,440千円（売上額）

（交流館利用者で食事をする人を含む）

地元農産物・加工品の直売（4月～11月、土日を主に10回/月）

30千円/日×80日/年=2,400千円（売上額）

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 基本方針に基づく支援措置による取組

該当なし

5 - 3 - 2 支援措置に関連して行うその他の取組

グリーン・ツーリズム事業

交流館を活動拠点として、関係組織、農家とネットワークを組んだ滞在型体験グリーン・ツーリズムを推進する。主に、本市と関係のある東京都杉並区、墨田区、練馬区等の小中学生を中心とした農業体験旅行の受入を周辺農家と連携しホームステイ形式で実施する。

また年間を通して体験・交流の場をつくり、体験の発展・継続性のあるメニューを提供し、リピーターの確保を進める。

構造改革特区「おぢや農都共生特区」の活用

平成17年11月22日認定の「おぢや農都共生特区」による農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和措置を活用し、地域特産づくりを勧め、交流館を活動拠点として濁酒まつりを開催するなど同地区への交流人口の増加を図る。

農地・水・環境保全向上対策

地域の非農家、都市生活者、他産業の勤労者など多様な人々が農業農村の営みに参加することにより、農村環境を支え、開かれたコミュニティを形成する拠点として、交流館を利用する。

6 計画期間

認定日から平成24年3月末日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

交流館の利用者数、飲食及び農産物等の売上高等を、平成20年度以降毎年度末に市が調査・検証し、本計画の成果について総合的に評価する。

8 地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

該当なし